

# 一般質問通告書

受領日時 令和4年8月29日 午前10時00分

5番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1.豪雨災害による被災者に手厚い支援を	<p>(1) このたびの豪雨により住家の浸水被害に見舞われ、これまでの住まいを諦め、安心して暮らせる新たな住まいを探す方がいた。しかし町営住宅は風呂釜・浴槽の持ち込みが必要であり、町内の空き家は家財がそのまま、すぐ移れる状態にはなかった。アパートは年金暮らしの高齢者には高い家賃が負担だ。以前、生活保護世帯の方が町営住宅に入居する際、風呂釜・浴槽を町が用意し、入居されたと聞いた。同様に手を差し伸べられなかったか。</p> <p>地域防災計画には災害時の住宅応急対策として公的住宅の提供、町営住宅の活用が謳われてもいる。その後の住まいとしても町として被災者に寄り添った支援は出来なかったか。</p> <p>(2) 田畑も多く被害を受けた。稲を刈り取るにも土砂や流木が入り込み機械の入れない状況や、土砂崩れで自分の田んぼまでたどり着けない状況もあった。調査の段階か、田畑や農作物被害に対し、支援策はまだ示されていない。</p> <p>稲刈り機械や乾燥機、粃摺り機、選別機といった間もなく始まる収穫に際し、使用する機械等に被害を受けた方もいる。水没した軽トラックのリースに補助をと訴える方もいた。更に肥料は例年の2倍、資材も値上がる一方だ。</p> <p>現時点で国や県から示されていることはあるか。町も手を差し伸べるべきと思うが、考えはあるか。</p> <p>(3) 今回被害を受けた箇所は、降雨量により被害の大きさは異なれど、いつも同じ箇所だ。被害の一つ一つを改めて検証し、被害を未然に防ぐための対策を国・県と協議することはもちろん、水利組合や土地改良区など関係機関と農業排水について詰めた話し合いの機会を持つなど、解決に向け積極的な動きをすべきではないか。</p> <p>(4) 復旧に対し、多くのボランティアの方たちが被災地域に入り、力を貸してくださった。ボランティアセンターの開設は、町が社会福祉協議会に業務委託し行われたことだが、初めてのことであり、運営には苦勞されている様子だった。</p> <p>今後、振り返りがなされ、次に活かされることと思うが、ボランティアの受け入れ開始にあたり、社協とのやりとりが十分ではなかったように感じた。特に初動に際し、どうであ</p>

	<p>ったか。このたびのボランティアセンター開設を町はどう受け止めているか。</p>
<p>2.消防団の活動、活動費について</p>	<p>(1) 8月12日深夜から雨が強く降り始め、13日未明には浸水被害が出始めるといった事態に各地域で消防団が回り、更に土嚢を積んだり、被災者を安全な場所に保護したりといった活動が見られた。明けた13日、被災地域で泥の掻き出しなどの作業をするその地区の分団員は見受けられたものの、その後生活復旧に向けた作業に、消防団の作業服姿の分団員は見られなかった。</p> <p>町民の1人としてこういった事態にこそ、出られる分団員は被害の大きかった地域に駆けつけ復旧にあたるなど、さすが我が町の消防団だなと町民に尊敬されるべき姿を示す機会ではなかったか。自然災害に際し、消防団の活動とはどのようなものか。</p> <p>(2) 消防団の活動に係る費用については昨年度から予算措置されていた消防団運営活動費補助金を6月定例会で減額補正し、新たに消耗品費、食糧費を措置したところであった。</p> <p>その後団員の方々の意見を聞く機会があり「消防団運営活動費補助金の使い道として活動の先進事例を学ぶなど研修に充てられなかったものか」との考えもあった。消防団に係る経費として消耗品費と食糧費に限定された感があるが、研修の機会が必要との要望があれば予算措置する考えはあるか。</p>
<p>3.今後の町の教育・保育をどう考える</p>	<p>(1) 3月定例会において少子化に伴うもりやまこども園の財政的窮状を伝え、少子化打開に思い切った施策を講じることや保育料収入の増収、経営の安定に向けた改善策を町に問うた。また町単独で3歳以下(未満児)の保育料無償化を実施し、保護者の負担を肩代わりし、より子育て世帯の負担軽減に努め、入園児の増加を図れないかとも提言した。</p> <p>こども園との協議、保育料の全額無償化の検討はなされているか。</p> <p>(2) 園舎の老朽化に伴い大規模改修が必要なことを発言したが、依然止まらない出生数の減少を考えると、いずれ小学校は全学年1クラスとなり、空き教室が増える。例えば3,4,5歳児をプレスクール(保育学校)として入学させ、幼少連携の可能性を探ることはできないか。</p> <p>園舎の大規模改修を行うとなると国の補助金を活用する</p>

	<p>ことが考えられるが、その場合でも今のこども園にとって園負担分の費用の捻出は経営に大きくのしかかる。プレスクールとして小学校の空き教室を活用すると大規模改修は必要なくなり、園舎一部での保育が可能となる。これはあくまで私個人の意見であるが、このような状況から町の今後の教育・保育のあり方を真剣に考える必要に迫られていることを強く認識すべきだ。まずは園と協議する場、町の教育・保育を話し合う協議体を作っていただくことを提言する。</p>
--	--